

# 運行管理者資格者証（訂正・再交付）申請書

令和 年 月 日

関東運輸局長 殿

収入印紙 270 円分  
貼付場所  
(再交付のみ)

郵便番号 〒 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

(フリガナ)

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 S. H. \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

運行管理者資格者証の（訂正・再交付）を受けたいので、旅客自動車運送事業運輸規則（第48条の7・第48条の8）の規定により、別紙書類を添付して申請します。

理 由	1, 氏名の変更	2, 汚損	3, 破損	4, 亡失
申請前に有していた資格者証の記載内容	資格者証番号	関 係 号		
	氏 名			
	生 年 月 日			
変 更 後 の 氏 名				

- 注、(1) 不要の文字は消して下さい  
(2) 資格者証の訂正を申請する場合は、収入印紙は不要です。  
(3) 理由の欄は、該当する数字を○で囲んで下さい。

備 考

所属事業所 \_\_\_\_\_

営業所名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

# 運行管理者資格者証の訂正・再交付申請について

## ○必要書類

- 申請書(再交付の場合**収入印紙 270 円分**※を貼付して下さい。郵便局やコンビニで購入できます。)※収入印紙は 270 円分以上でも可です。ただし、超過分の返付はできませんので「過納承認」と記載の上、署名または押印してください。
- 申請者の氏名及び生年月日が確認出来るもの(運転免許証のコピー※や住民票など)※婚姻などで免許証の氏名に変更があった場合は、戸籍謄本等が必要になります。
- 訂正の場合には、**運行管理者資格者証の原本**が必要になります

## ○注事事項

- 申請書は消えないボールペン等で記入してください。修正液などは使用しないでください。
- 申請は、窓口持参・郵送どちらでも可能です。どちらの場合も、交付に要する期間は 2~3 週間です。
- 郵送での受取を希望される方は、宛先を記入して **490 円分の切手(簡易書留代含む)** を貼った **A4 サイズの入る封筒(角 2 サイズ)** 又は、**レターパック** を添付して下さい。
- 訂正・再交付ができるのは、資格者証番号が「関栃」から始まるもの(栃木運輸支局で交付したもの)のみになります。他支局で交付したものは、交付した支局で手続きをお願いします。

## ○宛先(申請先)

- 住 所：〒321-0169  
栃木県宇都宮市八千代 1-14-8  
栃木運輸支局 保安担当 あて
- 電話番号：028-658-6123